

発展的解消に際しての Q & A

1. 年会費関連についてのご質問

Q：2026 年度分の年会費を振り込んでしまったのですが、返金していただけますか

A：すでに 2026 年度分以降の年会費を納入された方には、返金いたします。お手数ですが、下記の事項を明記のうえ、期日までにご連絡ください。振込手数料は当研究会が負担いたします。

〔ご連絡いただく内容〕

- ・ 会員番号／氏名
- ・ 返金先口座情報（金融機関名・支店名・口座種別・口座番号・口座名義）
- ・ 連絡先（電話番号・メールアドレス）

〔ご連絡期限〕 2026 年 1 月 31 日

〔連絡先〕 info@dysarthrias.com

※期限までにご連絡をいただいた方のみ返金手続きを行います。

※ご連絡をいただいた方には、順次返金手続きを行います。

※発展的解消に伴い、当研究会の口座を閉鎖いたします。そのため、1 月 31 日以降の返金には応じかねますので、必ず期限内にご連絡お願い致します。

Q：発展的解消を迎えるにあたり、年会費を支払わなければならないのでしょうか

A：年会費は「当該年度の会務（会誌の刊行・発送、事務運営、清算に伴う必要経費など）」に充てるためのもので、発展的解消の有無とは別に、その年度の運営費として必要となります。したがって、最終年度分についても従来どおりお願いしています。

2. 認定資格制度関連についてのご質問

Q：ディサースリア認定セラピスト／ディサースリア・スーパー認定セラピストの申請をこれから行うことはできますか

A：ディサースリア認定セラピスト／ディサースリア・スーパー認定セラピストの資格認定の新規申請受付の最終期限は、2026 年 2 月 10 日（消印有効）までといたします。申請をされる方は、資格認定登録料をお振込みの上、2 月 10 日までに資格認定登録申請書をご提出ください。以後、新規認定は行いませんので、期限は遵守いただくようお願いいたします。

【資格認定料 振込先】

ゆうちょ銀行

◆振込口座

口座番号：00560-8-97300

加入者名：日本ディサースリア臨床研究会

◆他金融機関からの振込用口座（インターネットバンキングの利用可）

店名：〇五九店 預金種別：当座 口座番号：0097300

Q：発展的解消後に認定資格は失効しませんか

A：日本ディサースリア臨床研究会の発展的解消後においても、既に認定を受けている方の資格が失効することはありません。ディサースリア認定セラピスト／ディサースリア・スーパー認定

セラピスト制度の有効性を今後も保持し続けるため、当研究会と契約している法律事務所に相談のうえ弁護士に作成を依頼した「事業譲渡契約書」に基づき、これまで当研究会と互助的關係にあった日本海医療福祉研究施設に対し、これまでに認定された方への資格証明を発行する事業を正式に譲渡し、同施設において認定情報を厳正に保管・管理していただくことといたしました。今後、本制度に関する照会先は、日本海医療福祉研究施設へお願いいたします。

詳しくは、2025年1月7日付で全会員宛てに発送いたしました「ディサースリア認定セラピスト／ディサースリア・スーパー認定セラピスト制度について：発展的解消に伴うお知らせ」の文書をご覧ください。

Q：認定証を再発行していただけますか

A：認定証の再発行は行うことができません。ただし、認定者の資格証明業務は日本海医療福祉研究施設に譲渡し、同施設の照会窓口で受け付けます（メールのみ）。資格情報を確認のうえ、資格証明書を発行いたします（送料は自己負担）。

照会先：nihonkai.jimukyoku@gmail.com

Q：申込締切日を過ぎてしまったが、申請できますか

A：会員の皆様にお送りしております「ディサースリア認定セラピスト／ディサースリア・スーパー認定セラピスト制度について：発展的解消に伴うお知らせ」に明記しているとおり、発展的解消に伴い、本制度に関する今後の取扱いについて、下記のとおりと規定しております。

ディサースリア認定セラピスト／ディサースリア・スーパー認定セラピストの資格認定の新規申請受付の最終期限は、2026年2月10日（消印有効）までといたします。これをもちまして本制度による新規認定は終了し、以後、新規認定は行いません。

3. 日本海医療福祉研究施設会友制度関連についてのご質問

Q：日本海医療福祉研究施設の会友に入会すると、どのような活動が展開されるのでしょうか

A：日本海医療福祉研究施設の会友の活動内容は、本施設ホームページ「会友」に記載されているとおりです。会友同士の相互交流の場であり、今後、会友の皆さまで育てていただきたいと思います。そのため、現時点で具体的なことをお伝えすることができません。

ただし、ディサースリア、摂食嚥下障害にかかわる国際的動向、臨床に有用と思われる情報は、会友の方々に提供していきたいと検討しています。各種イベントの企画も検討していますが、現時点では確約できるものではなく、申し上げることはできません。

4. 会員の個人情報関連についてのご質問

Q：登録している個人情報の取り扱いはどうなるのでしょうか

A：当研究会と契約している法律事務所に相談のうえ弁護士に作成を依頼し、契約を締結した「事業譲渡契約書」に基づき、資格認定者への対応など今後の活動に必要なものは対象財産の一部として、日本海医療福祉研究施設にクロージング日をもって譲渡され、一定期間、厳格に保管されます（一定期間を経て廃棄されます）。

5. 講習会関連についてのご質問

Q：今後、AMSD講習会、MTPSSE講習会は開催されないのでしょうか

A：日本ディサースリア臨床研究会主催の開催はありません。日本ディサースリア臨床研究会

主催の一切の活動は終結いたします。しかし、継承団体である日本海医療福祉研究施設が主催して、開催される可能性はありますが、現時点では開催の有無や時期は未定です。

6. ホームページについてのご質問

Q：ホームページはどうなるのでしょうか

A：2026年3月31日をもって閉鎖します。ホームページに掲載されていた知的財産は、当研究会と契約している法律事務所に相談のうえ弁護士に作成を依頼した「事業譲渡契約書」に基づき、日本海医療福祉研究施設に譲渡されます。